

2026年4月15日

お客さま各位

株式会社佐賀共栄銀行

法人WEBサービスによる給与・賞与振込（他行あて含む）のデータ承認時限の延長について

平素より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当行では、お客さまに、法人WEBサービスをより便利にご利用いただくことを目的として、2026年4月20日（月）より、法人WEBサービスによる給与・賞与振込（他行あて含む）にかかる依頼データの承認時限の延長を実施させていただきますので、お知らせいたします。

記

1. 依頼データの承認時限の延長

法人WEB給与・賞与振込にかかる依頼データの承認期限を以下のとおり変更いたします。

取引の種目	変更前	変更後
給与・賞与振込 （当行あて）	振込指定日の前営業日 11:00	同左（変更なし）
給与・賞与振込 （他行あて含む）	振込指定日の <u>3営業日前 20:00</u>	振込指定日の <u>2営業日前 11:00</u>

※ なお、給与・賞与振込（他行あて含む）において、承認時限の2営業日前11時を経過した場合、前営業日の11時までであれば承認可能となりますが、その場合は、取引の種目が「総合振込」扱いに変更となり総合振込手数料が徴収されますのでご注意願います。

2. 変更日

2026年4月20日（月）

3. 注意事項：本件変更日前の未承認の取引について

本件変更日前（4月17日以前）に作成し、変更日（4月20日）時点で未承認となっている依頼データにつきましては、システム上承認時限が、「振込指定日の3営業日前の11:00」となります。

上記のとおり、変更日を跨ぐ取引については、承認時限が現行より短くなってしまいますので、4月17日以前に依頼データを作成した場合は、4月17日までに承認していただくよう、お願いいたします。

以上

本件に関するお問い合わせ先
事務統括部 北村
0952-22-2244